

## 路線バス等専用通行帯の廃止（区間短縮）

令和 4 年 12 月 21 日  
北海道警察函館方面本部

項 目	内 容																		
1 概 要	<p>昭和52年に実施された国道278号函館駅前地区のバス専用通行帯の交通規制は、函館市が人口約31万人（R 4年現在約25万人）、函館駅前地区が市の中心であった時代に交通渋滞が常態化する中で、交通の総量を抑制するバス優先対策の一環として実施された。</p> <p>その後、人口減少及び都市中心部の変遷に伴うバス運行便数減少、函館駅バスターミナル移転等の交通環境の変化に伴い交通規制の必要性が減少したことから、本年度実施予定の国道278号電線共同溝整備工事に伴い北海道開発局函館開発建設部と共同の上、バス専用通行帯を廃止（区間短縮）するものである。</p>																		
2 廃止交通規制	<p>(1) 路線バス等専用通行帯 【意思決定日：S52. 11. 1】 国道278号</p> <p>ア 規制時間 7:30～9:00 17:00～18:30 日曜、休日を除く</p> <p>イ 距離 1,100m 廃止区間400m</p> <p>(2) 駐停車禁止 【意思決定日：S52. 11. 1】 国道278号</p> <p>ア 規制時間 7:30～9:00 17:00～18:30 日曜、休日を除く</p> <p>イ 距離 1,100m 廃止区間400m</p> <p>(3) 指定方向外進行禁止（右折禁止）*国道278号進行の車両について 【意思決定日：S52. 11. 1】 国道278号×市道公園通2号交差点</p> <p>ア 規制時間 7:00～22:00</p> <p>イ 禁止方向 当該交差点において北東方向または南西方向へ右折する通行</p> 																		
3 経 過	<p>(1) 交通量の対比（R278 函館駅方向進行）</p> <table border="1" data-bbox="486 1758 954 1899"> <thead> <tr> <th>調査時間/調査日</th> <th>S52. 9. 8(木)</th> <th>R4. 9. 8(木)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:30～9:30</td> <td>902台</td> <td>643台</td> </tr> <tr> <td>16:30～18:30</td> <td>1,674台</td> <td>501台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) バス運行数の対比（R278）</p> <table border="1" data-bbox="1005 1758 1417 1899"> <thead> <tr> <th>運行時間/調査日</th> <th>S52</th> <th>R4. 10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:30～9:00(→函館駅)</td> <td>88台</td> <td>37台</td> </tr> <tr> <td>7:30～9:00(函館駅→)</td> <td>131台</td> <td>19台</td> </tr> </tbody> </table>	調査時間/調査日	S52. 9. 8(木)	R4. 9. 8(木)	7:30～9:30	902台	643台	16:30～18:30	1,674台	501台	運行時間/調査日	S52	R4. 10	7:30～9:00(→函館駅)	88台	37台	7:30～9:00(函館駅→)	131台	19台
調査時間/調査日	S52. 9. 8(木)	R4. 9. 8(木)																	
7:30～9:30	902台	643台																	
16:30～18:30	1,674台	501台																	
運行時間/調査日	S52	R4. 10																	
7:30～9:00(→函館駅)	88台	37台																	
7:30～9:00(函館駅→)	131台	19台																	